

## 2022年度事業報告に関する件

特定非営利活動法人子ども環境活動支援協会が2022年度に実施した事業結果を以下のとおり報告します。

## 1. 事業実績

## (1) 概要

2022年度もコロナ禍における状況を前提とした中で、持続可能な社会システムのあり方や地域自立循環のしくみづくり、国際協力事業などを推進していくことを年度方針としても掲げていましたが、各事業担当においても様々な創意工夫を行い、事業目標は概ね達成できました。

中期目標の視点での事業実施結果及び、組織・財政の運営状況は以下のとおりです。

## ① 持続可能な社会の担い手となる次世代育成に向けた事業

新学習指導要領に基づく教育のしくみが小学校で本格実施される中、「学びに向かう力、人間性の涵養」などの新しい時代に求められる資質・能力の育成が求められています。教育現場では、「社会に開かれた教育課程」のもと、様々な主体との協働で「主体的・対話的で深い学び」などの授業改善を推進していかなければなりません。

西宮市においては、こうした教育改革の流れとこれまで実施してきた「地域・学校・家庭を結ぶ地域に根ざしたエコカードシステム」や「地球ウォッチングクラブ(EWC)事業を通じた環境学習・体験活動支援のしくみ」との相乗効果を発揮できるよう、自然学校代替プログラムや環境体験事業などの児童・生徒への体験活動提供や教員研修の実施、教員向け資料作成などを通じた支援を行いました。

農業体験や自然体験を通しての次世代育成としては、子育て家族対象のこそだてファームらんどや子ども農業塾、また不登校児童の適応指導教室あすなろ学校の校外活動の受け入れ、神戸女学院大学の地域活性化総合実習の実践活動のサポートを実施しました。

## ② 森林資源の循環利用を通じた都市型里地里山事業の推進

昨年度と同様に兵庫県下の小学5年生対象の自然学校は日帰り活動が中心となったことから、西宮市・西宮市教育委員会と協議し、当協会が指定管理者として管理運営を行っている甲山キャンプ場などで日帰りプログラムを実施しました。甲山産薪材を使った焼き芋づくりや森林整備体験、薪割り・剪定枝チップ化作業などのプログラムを通じて都市型里地里地での取り組みを教員や児童に紹介する機会となりました。

## ③ 社会課題解決や新たな価値創造に向けた各主体との連携・協働の推進

当協会が西宮市で実施する各種活動や施設管理(甲山自然環境センター、環境学習サポートセンター、甲子園浜自然環境センター学習交流室、貝類館)を通じて取り組んでいる持続可能な開発目標(SDGs)の主なゴールは、ゴール4:「質の高い教育をみんなに」や、ゴール11:「住み続けられるまちづくりを」、ゴール12:「つくる責任・つかう責任」、ゴール14:「海の豊かさを守ろう」、ゴール15:「陸の豊かさを学ぼう」、ゴール17:「パートナーシップで目標を達成しよう」などでした。

代表的な取り組みとしては、環境学習を通じた「学びに向かう力・人間性の涵養」の育成、こそだてファームらんどなどでの子育て支援、都市型里地里山・森林資源循環事例の創出を通じた生物多様性の保全、食農体験活動を通じた消費者教育、事業実施における会員企業や行政とのパートナーシップ関係の構築がありました。

また、JICA 関西から受託している廃棄物研修やソロモン諸島での草の根事業でも、SDGsに関連する活動への位置づけを個々に提案しながら事業を行いました。

## ④ 環境学習都市・西宮における各種実践を通じた国際協力を推進

国際協力事業として取り組んでいるJICA関西からの受託事業である途上国を対象とした廃棄物研修については、昨年に引き続きコロナ対応としてオンデマンド・オンライン併用のハイブリッド方式による遠隔研修として固形廃棄物管理及び循環型社会構築に向けた固形廃棄物管理の2コースを行いました。

ソロモン諸島での草の根事業については、2年ぶりの渡航で、西宮市からの塵芥車寄付に関わるオンライン会議や地域学習副教材編集など大きく前進できました。

## (2) 特定非営利事業に関する事業報告

事業実施内容の詳細については、別添の「2022年度 LEAF 事業報告書」(本書以外の事業報告附属書類はあ

りません)に記載しています。

## 2. 組織体制・財政の確立に関する事項

### (1) 組織体制について

#### ① 就業規則に基づく労務環境の執行

「一般職員就業規則」「契約職員等就業規則」、「育児休業・介護休業等規程」、「出張旅費規程」を職員に徹底し、雇用職員の身分保障や公正な事業所運営に努めました。また、業務契約を結んだ社会保険労務士と逐次相談を行い法律改正などに適宜対応しました。

##### <対応事項>

- ・労働基準監督署への就業規則改訂版の提出
- ・36協定の順守(労働時間に関する労使協定 延長できる労働時間の限度 1年間 360時間)
- ・有給休暇取得
  - ＞一般職員、契約職員等職員に係る取得義務日数は履行
  - ＞パート職員も勤続年数に応じた日数を付与
- ・パート職員最低時給単価の改善 最低時給:960円

#### ② 事務局運営体制

コロナ禍での職員の解雇などが生じないようにするため各受託事業において創意工夫や業務改善を行い基本業務の確保に努めました。

##### <事務局職員の構成>

- ・一般職員(継続雇用)……7名(20歳代2名・40歳代1名・50歳代4名)
- ・契約職員(単年契約)……2名(20歳代1名・30歳代1名)
  - \*JICA 草の根事業によりソロモン諸島で雇用
- ・パート職員(短時間契約)……26名

#### ③ 職員の各種スキル向上に向けた研修の実施

全職員を対象にサーバー移行に向けてのホームページ作成ツールであるワードプレスの研修を実施しました。

#### ④ 情報誌「りいふ」の発行

「りいふ」編集のための人員の確保が難しく、発行することができませんでした。

### (2) 財政基盤の確立について

財政に関しては、コロナ禍での収入の減少や最低賃金の増加による影響など懸念されましたが、超過勤務の抑制、管理費削減、講師派遣の増加などにより、黒字決算となりました。

## 3. 会員の現況(2023年3月31日現在)

■正会員(個人会員:96名、団体会員:45団体)

以上

#### \*参考

##### <中期目標>

- (1)西宮市の自然特性を生かした「体験的学び」を学校園などを対象に幅広く展開します
- (2)都市型里地里山を軸とした地域循環型活動モデルを創出します
- (3)各主体とともに社会課題解決や新たな価値創造に向けた取り組みを進めます
- (4)環境学習都市・西宮における各種実践を通じた国際協力を進めます
- (5)事業実施において様々な主体や団体、世代をつなぐ役割を重視します